

令和7年度 HACCP 衛生管理計画作成支援講習会（6月）開催案内

このことについて、下記のとおり講習会を開催します。

記

1 講習会受講対象者

県域（安芸、中央東、中央西、須崎、幡多保健所管内）に営業施設のある食品等事業者（食品衛生法による食品営業許可・営業届出をしている営業者、従業員）

2 講習会の開催日時及び会場

	開催日時	会場	対象業種	定員数
1	6月17日（火） 13時30分～15時30分	安芸福祉保健所 安芸市矢ノ丸1-4-36 高知県安芸総合庁舎	そうざい	30
2	6月20日（金） 13時30分～15時30分	中央東福祉保健所 香美市土佐山田町山田 1128-1	そうざい	30

※注意事項：

- ①会場の駐車場には数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関、又はお乗り合わせのうえお越してください。
- ②会場収容可能人数を超過した場合にはお断りすることがあります。
- ③管轄保健所管内にある営業施設を優先とします。

3 講習会の内容

（1）受付

講習開始時間の30分前より受付します。

（2）講習及び演習

HACCPに沿った衛生管理について、手引書を元に解説します。
事業者には現場で活用できる衛生管理計画を自らその場で作成していただきます。

4 受講手続

HACCP 衛生管理計画作成支援講習会申込書（別紙）に、必要事項を記載し、営業施設のある管轄保健所へ提出してください。

5 申込書受付

（1）受付期間、提出先

受付期間は講習会開始 7日前 までとします。

平日、午前8時30分から午後5時15分。

（12時から午後1時を除く。）

郵送の場合は講習会開始 7日前 までの消印有効とします。

（2）提出先

営業施設のある管轄保健所に持参又は郵送、FAXにより提出してください。

	保健所名	住所・電話・FAX	管轄市町村
1	安芸保健所	〒784-0001 安芸市矢ノ丸 1-4-36 高知県安芸総合庁舎 (TEL) 0887-34-3173 (FAX) 0887-34-3170	安芸市、室戸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村
2	中央東保健所	〒782-0016 香美市土佐山田町山田 1128-1 (TEL) 0887-53-3190 (FAX) 0887-52-4561	南国市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村
3	中央西保健所	〒789-1201 高岡郡佐川町甲 1243-4 (TEL) 0889-22-2588 (FAX) 0889-22-9031	土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村
4	須崎保健所	〒785-8585 須崎市東古市町 6-26 須崎第二総合庁舎 (TEL) 0889-42-1999 (FAX) 0889-42-8924	須崎市、梶原町、津野町、中土佐町、四万十町
5	幡多保健所	〒787-0028 四万十市中村山手通 19 (TEL) 0880-34-5119 (FAX) 0880-35-5980	四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、三原村、黒潮町

6 お問い合わせ先

営業施設のある管轄保健所、又は高知県健康政策部薬務衛生課（電話 088-823-9672）まで。

(別紙)

令和7年 月 日

高知県知事 様

令和7年度 HACCP 衛生管理計画作成支援講習会申込書（6月）

1 申込者

営業者名 (法人/個人)	
営業施設名 (店舗名)	
営業施設所在地	
申込代表者名	
申込代表者 電話番号	

2 参加希望会場等（参加希望の会場に○印と参加者数をご記入ください。）

希望 会場	参加 者数	開催日時・場所	会場	対象 業種	定員 数
		6月17日(火) 13時30分～15時30分 安芸市	安芸福祉保健所 安芸市矢ノ丸1-4-36 高知県安芸総合庁舎	そうざい	30
		6月20日(金) 13時30分～15時30分 香美市	中央東福祉保健所 香美市土佐山田町山田 1128-1	そうざい	30

注意事項：

- ①会場の駐車場には数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関、又はお乗り合わせのうえお越しください。
- ②会場収容可能人数を超過した場合にはお断りすることがあります。
- ③管轄保健所管内にある営業施設を優先とします。